



手書きのイラストを使ったPR資料2

4 重点推進地区の設定と集落営農組織の育成
関係機関の情報などを基に重点推進地区（8地区）を選定し、集落営農組織設立に向けた取組みを進めた。

具体的には、地域の寄り合いや栽培講習会、巡回指導など、人が集まる機会を活用し、昼夜を問わず「集落営農組織の必要性や共同利用機械の導入による低コスト生産」などを呼びかけた。

また、県単事業を活用した組織設立に向けたソフト事業により、先進地視察研修などを通して意識の醸成を進めた。



集落営農法人への先進地視察研修



山田錦のほ場巡回

5 既存組織の経営発展支援

既存の組織に対しては、営農実態を再調査するとともに、調査を基にした組織ごとの改善策を検討し、経営発展に必要な共同利用機械の導入や会計支援を行った。

●普及活動の成果

1 集落営農組織の設立

重点推進地区を中心に、県単事業の活用や地域での話し合いの支援を関係機関が一丸となって取り組んだ結果、4つの集落営農組織を設立する事ができた。

特に、関係機関の連携と情報の共有化が再認識され、今後の集落営農組織の育成に弾みがついた。

表1 重点推進地区の設置状況（H25年度）

所在地	地区名	設立	設立年月日
観音寺市新田町	下新田		
観音寺市新田町	栗屋		
観音寺市大野原町	田野々	○	H25.11.27
三豊市高瀬町上高瀬	音田		
三豊市豊中町笠田	竹田	○	H25.9.29
三豊市豊中町笠田	笠田東	○	H25.11.10
三豊市豊中町笠田	笠田北		
三豊市財田町財田中	中元	○	H26.2.24

○印：うち組織が設立された地区

2 既存の集落営農の経営発展支援

既存の組織については、経営管理研修会や共同利用機械の導入支援などにより、活動が活性化された。

また、1支店1農場構想に基づく特定農業団体の再編については、総会への出席や活動の検討会の開催などを通して、再編に向けた方向性が示された。

●今後の普及活動の課題

1 任意組織の経営発展支援など

本年度に設立された4組織を加えた集落営農組織は33組織になったが、殆どの組織が任意組織として農作業受託や農業機械の共同利用を行う組織となっている。

構成員やオペレーター、共同利用機械も設立時から年数が経過し、高齢化や老朽化が進行している組織もある。

組織の再編に向けた話し合いを進め、若返りや法人化の育成を図る必要がある。

2 1支店1農場組織の早期再編

J A支援の1・1組織の再編方向が示されたものの、既存の組織では法人化は難しいことから、構成員に対して早期にアンケート調査を実施し、組合員の意向を反映した取り組みが急がれる。

また、組織の代表者への働きかけを進め、活動の活性化を図る必要がある。